

浄化槽Q&A

Q 浄化槽からの臭いがひどいのですが、どうすればよいでしょうか。

A 臭いの原因としては、①ブローアの異常による浄化槽の機能低下 ②浄化槽の清掃不足 ③排気設備の不良 ④投棄の使用などが考えられます。これらについては、専門知識がなければ改善措置は難しいので、浄化槽保守点検業者や浄化槽工業者に相談して対処してください。

Q 2週間ほど留守にしますが、浄化槽の電源はどうすればよいでしょうか。

A 浄化槽の電源は切らないでください。電源を切ってしまうと、ブローアが止まって空気が送られなくなり、微生物が死滅して浄化槽の機能に支障が出ます。

処理方式	回数	
合併	分離接触ばっ気方式 (20人槽以下)	4か月に1回以上
	嫌気ろ床接触ばっ気方式 (20人槽以下)	4か月に1回以上
単独	全ばっ気方式 (20人槽以下)	3か月に1回以上
	分離ばっ気方式 (20人槽以下)	4か月に1回以上
	平面酸化床方式	6か月に1回以上

■保守点検
浄化槽法の定めにより、毎年決められた回数の保守点検をして、浄化槽が正常に機能するようにしてください。回数は浄化槽の型式により左表のとおり定められています。また、この保守点検は愛知県知事の許可を受けた業者に依頼してください。

■清掃
清掃は、年1回（全ばっ気式の浄化槽は6か月に1回）以上行うことが浄化槽法で定められています。清掃を行うことができる業者は以下の3社です。
●東邦清掃（石井町/☎92>1605）
●三協商事（新田町/☎76>3982）
●オオブニティ（福釜町/☎92>6100）

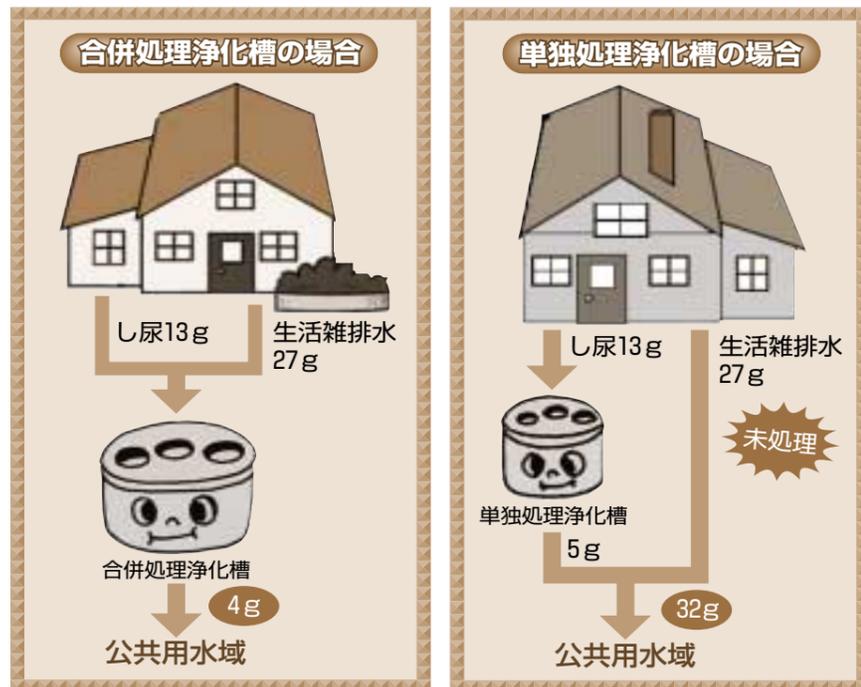
■法定検査
法定検査は、年1回浄化槽の外観検査や放流水の水質検査などを行うものです。検査は中部微生物研究所（豊川市/☎0533>76>2228）が行います。

保守点検・清掃・法定検査について



浄化槽は正しく管理されてはじめてその機能が発揮できます。点検や清掃を怠ると、汚物が側溝に流れ出たり、悪臭で隣近所に迷惑をかけたります。いま一度ご自宅の浄化槽を見てみましょう。

環境への負荷の比較



※数値は、一人が1日に出す汚れの量をBOD(生物化学的酸素要求量)で表したものの。BODとは、水の汚れが微生物の働きで分解されるときに消費される酸素の量で、数値が大きくなればなるほど汚れがひどいことを示します。

左図にあるように、合併処理浄化槽は、生活雑排水なども浄化でき、美しい水環境を育てます。現在では「浄化槽」といえば「合併処理浄化槽」を指します。市は、下水道事業が認可されていない区域及び農業集落排水区域以外

の地域で合併処理浄化槽を設置する個人に補助金を出しています。さらに、その区域で単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換をする人には、合併処理浄化槽設置補助金が増額される場合があります。

合併処理浄化槽への転換を

- 便器の掃除に、微生物に影響するような薬剤を使用しない。
- 浄化槽の電源は切らない。
- トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。
- マンホールの上に物を置かない。ふたはいつも閉めておく。
- 消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする。

浄化槽は、公共下水道や農業集落排水処理施設などと違って、限られた容器の中で、微生物が汚物を食べて汚水を浄化するので、ちょっとした

たことで微生物が死んでしまうこともあります。微生物が働きやすい環境をつくるため、次のことを必ず守ってください。

日常の維持管理について